会 議 録

会議の名称	養父市公営企業審議会(第2回)
開催日時	令和 4 年 12 月 23 日 (金) 午後 2 時 00 分~ 4 時 15 分
開催場所	養父公民館 A研修室
委 員	9名(うち1名 Web 出席)
事務局	まち整備部:圓山部長、柳川次長(Web 出席)、橋本次長 上下水道課:中島課長、小田垣主幹、奥山主幹、橿主幹、中村主事 建設課:大下副課長

1 開会

2 会長あいさつ

議事の効率的な進行のため、発言の際は次のことをお願いしたいと思います。

- ・発言者は挙手を行う。
- ・指名された方は、発言の趣旨を明確に述べてから内容を簡潔に述べていただく。 どうぞご協力をお願いします。

3 議事

養父市上下水道料金のあり方について

事務局が前回配布した「令和4年度養父市公営企業審議会資料(第1回)」の内「7.水道事業の経営状況」「8.下水道事業の経営状況」、及び今回配布した「令和4年度公営企業審議会資料(第2回)」に基づき説明

【質疑応答】

- (委員) 料金(経費)回収率を見比べると水道事業の数値が良いが、決算は下水道 事業の方が良い。一般会計からの基準内繰入金が下水道事業には安定的に計 上されているが、水道事業はそうでもないようだがこれはなぜか。
- (事務局) 下水道事業については国から安定的に補助金が入るように措置がされているが、水道事業については基本的に料金で賄うのが原則です。養父市が収入する水道事業の一般会計補助金は、①高料金対策に係るもの、②旧簡易水道事業の起債に係るものの二つしかありません。また、高料金対策は減価償却費等が減少すると減額していくことになりますので繰入額は年々減少していきます。簡易水道事業の起債の償還額も年々減少していきますのでこれに係る繰入金も減少します。

- (委員) 兵庫県水道事業のあり方懇話会の地域別協議会の中で、但馬では円山川水 系で隣の豊岡市、朝来市と広域連携を考えるようにとされているが、資料を 見ると両市と経営状況が大きく異なる。その中で何が出来るのか。
- (事務局) 懇話会の但馬管内ブロックとして、今後どういう形で事業等を統合できるかなどを検討しています。地理的な要因もあり朝来市との部分的な施設の統合を検討しましたが、現状では施設の能力不足もあり難しい状況です。この件に関しては今後も継続的に協議を行う予定です。その他、経費削減のため水道メーターや下水道の薬品を共同で購入し、単価を抑える取組みも行っております。
- (委員) 養父市の減価償却費が多いということは、固定資産の投資を多くした結果 であるが、なぜ多くの投資をされたのか。
- (事務局) 面積が広く配管延長が長くなったことや、地形的に浄水場やポンプ場など の施設を多く整備する必要があったことなどが原因です。
- (会長) いままでの質疑応答に対しての補足説明を行います。
 - ・一般会計からの繰入金について

これは養父市の一般会計が独自にお金を捻出しているのではなく、基本的に 国からの補助金です。下水道に関しては国土交通省が比較的手厚く補助金を出 しているが、水道事業に関して総務省、厚生労働省はそこまで出していない。 そういう意味で非常に経営環境が異なります。

・広域連携について

今出来ることは共同購入による資材の経費節減と思われ、料金の統一化は程遠い感があります。同じ但馬ではあるが豊岡市、朝来市は給水原価が安いです。地理的な環境もあって先行投資の部分が大きく異なるのではないかと思います。両市は給水原価が安いため料金が安く設定されており、かつ料金回収率は9割以上と高い。それに対して養父市は料金回収率が63.5%と非常に低いが、料金は高い。そのあたりで両市を比較対象にするのは少し適切でない面があると思われます。

- (委員) 市単独で一般会計から補助金を出すことは出来ないのか。
- (会 長) 一般会計からの繰入については、今後の審議会の課題になります。水道事業は基本的に利用者負担、利用者の支払う料金で経営を賄うのが原則です。 国は一般会計からの基準外の繰入れを認めていません。市の単独の補助になります。一般会計補助金は市民の払った税金です。この税金を必要としている分野はたくさんあるため、それを水道事業に入れることについては市民の理解と同意が必要です。まさにこれは政策的な判断になります。

- (委員) 基準内繰入を行っているとのことだが、これは国からの補填があるのか。
- (事務局) 基準内の繰入金については一般会計への交付税の算入がありますが、100% ではないため不足分については一般会計が負担しております。
- (委員) 企業債は返さないといけないものか。
- (事務局) 返さないといけません。
- (会 長) 下水道の企業債について、国は償還資金に対して5割補助金を出しています。また、水道の基準内繰入れ(高料金対策補助金)に対して国は8割補助金を出しています。そういう意味で、水道事業の基準内繰入れの一部は一般会計から入っていることになります。市民目線から見て施設更新に4億円や7億円かけて大丈夫かとの心配は理解できます。しかし一方で、施設の老朽化は進んでいます。これを更新しないと事故や故障による断水等が発生して市民生活に大きな影響が出ることになります。
- (副会長) 資料の将来見通しについて、いつの時点で立てたものか。 料金回収率について詳しい資料がいただきたい。
- (事務局) 将来見通しについては、令和3年度決算が確定した時点で作成しました。
- (会 長) 事務局には一般会計からの基準内の繰入金を入れたうえでの料金回収率の 資料を、次回に提出していただきます。
- (委員) 補助金、企業債も後でいくらか戻るのであれば、料金を気にすることはないのではないか。
- (事務局) 収支見通しの一般会計補助金は、今後の高料金対策など全てを見越しての 金額になり、そのような部分を見ても赤字になる見込みですので、料金を気に しなくてもよいとはなりません。高料金対策は国の基準があり減価償却が高い 団体が該当しますが、基準となる金額は年々減少しております。これらの減額 を見越して見通しを立てています。
- (会 長) 高料金対策の補助金に関しては一部の自治体しか該当しません。たとえば 山間部にあるような管路の延長距離が長く、浄水場などの施設が多く設備投資 の金額が高い自治体がそうです。それについては全てを料金で賄おうとすると 非常に料金が高くなります。それを国が助成するということで高料金対策の補 助金があります。ただし、国が定めた基準があり資本費は全国平均の2倍を超 した分が補助対象となりますが、施設の老朽化の更新のため資本費が上がり、 全国平均が高くなっています。全国的な料金改定により基準となる平均供給単 価も上がっています。そのためこの高料金対策の対象になりにくくなっていま す。養父市の問題は上下水道事業だけが厳しい訳ではなく、財政力指数が非常 に低く市自身が厳しい財政状況にあると考えられます。国から補助金・交付金 を可能な限りもらって、トータルで市にとって一番たくさんもらえる方法を考 えていかなければなりません。

- (委員) 口径毎で料金が違うのか。
- (事務局) 基本料金と超過料金も違います。
- (会 長) 日本水道協会が算定基準を出していますので、これも次回示していただきます。

【意 見】

- (委員) 市役所業務で用紙代や郵便代など、一般会計の中にもっと削れる部分があると思う、行政全体として経費節減できないか検討願いたい。
- (委員) 養父市全体の財政状況や経営戦略等をレクチャーしていただきたい。
- (委員) 厳しい経営状況を脱するためにどのような対策がとれるのか、事務局から 提案いただきたい。
- (会 長) 個人的な見解ですが、収支改善のためには二つの方法しかありません。一つは経費をさらに削減すること、もう一つは収入増を図ることです。さらなる経費の削減が困難であるならば、採算が取れるように料金を改定するというのは水道事業の経営理念に基づく原則的な考え方です。ただ元々の料金が高いなかでさらに市民に負担をお願いするのが妥当かどうかは皆さんの判断になります。一つの方法だけで収支の改善を図ることは難しいと思います。別の方法として、他の自治体と協力して過疎地域の施設の維持管理費に対する補助金を国に要望することや、最後の手段として一般会計からの基準外の繰入金という方法も考えられます。これについては、政策的判断になります。しかしながら、利用者が負担すべき水道料金を抑えるため、他の行政活動に使用できるお金を削ってまで税金を上下水道事業に投入してもよいのかということは、非常に責任が求められる判断になります。

4 閉会(副会長)

長時間審議いただきありがとうございました、今日は主に財政的なことで頭が痛くなりましたが、審議を進めていくうえでの重要な内容を知ることができました。新年にまた皆様に集まっていただきいろいろなご意見をいただければと思います。

本日はお疲れ様でした。